

当院の施設基準について

【機能強化加算】

当院では、地域の皆さまの「かかりつけ医」として、安心して継続的な医療を受けていただけるよう、以下の取り組みを行っています。

- ・他の医療機関の受診状況や投薬内容を把握したうえで、適切な服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果や、日常の健康管理に関するご相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門の医師や医療機関へのご紹介を行います。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日などの緊急時には、地域の医療機関や相談窓口と連携して対応しています。

【一般名処方について】

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【外来感染対策向上加算】

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である院長が中心となり、標準的な感染予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に千葉大や千葉県こども病院などと連携して研修会を定期的実施します。
- ・感染症の高い疾患が疑われる場合は、一般診察の方と診察室を分け対応します。
- ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。
- ・感染対策に関して千葉県こども病院などの基幹病院連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

【ベースアップ評価料について】

当院では外来ベースアップ評価料を算定しています。これは、医療従事者の処遇改善および働き方改革を目的として創設された制度であり、質の高い医療提供体制を維持するための取り組みの一環です。医療スタッフの労働環境の改善、業務の効率化、継続的な教育研修などを通じて、患者様により良い医療を提供できるよう努めております。

【外来・在宅物価対応料】

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い新設された「外来・在宅物価対応料」を算定しております。本対応料は、医療材料費、光熱費、委託費等の物価高騰に対応し、安定した医療提供体制を維持するために設けられたものです。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、医療DXの推進や質の高い医療の提供を目指し、以下の体制を整備して診療を行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。

【小児科外来診療】

当院は小児科を標榜し、「小児科外来診療料」の届出を行っております。

6歳未満の患者様の診療の際、同診療料を算定させていただいております。

【サーベイランス強化加算・連携強化加算】

当院は感染症対策サーベイランス事業に参加し、感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況について、定期的に報告・提出しています。

【抗菌薬適正使用加算】

薬剤耐性菌(AMR)を増やさないために適切な抗菌薬投与を行っております。

当院は診療序盤J-SIPHEの調査に参加する医療機関のうち上位30%の基準を満たしています。

【小児かかりつけ診療料】

当クリニックでは、お子さんの「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております。

- ・かぜや胃腸炎などの急な病気の際の対応方法や、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、その他慢性疾患の管理などについて、診療および療養上必要な指導を行います。
- ・予防接種や健診など健康管理にかかわる相談、保健・福祉サービスに関する相談に対応し、発達段階に応じた助言・指導を行います。
- ・発達に関する相談や、発達障害の疑いのあるお子さんについて診療・相談に対応します。
- ・育児不安等の相談にも適切に対応します。
- ・必要に応じて、専門の医療機関へご紹介します。